

四半期報告書

(平成21年度第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社**商船三井**

本店 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(E04236)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3	設備の状況	8
第4	提出会社の状況	9
1	株式等の状況	9
(1)	株式の総数等	9
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	ライツプランの内容	20
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5)	大株主の状況	20
(6)	議決権の状況	21
2	株価の推移	21
3	役員の状況	21
第5	経理の状況	22
1	四半期連結財務諸表	23
(1)	四半期連結損益計算書	23
(2)	四半期連結貸借対照表	25
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	27
2	その他	43
第二部	提出会社の保証会社等の情報	44

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月15日
【四半期会計期間】	平成21年度第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)3587局7026番(代表) 東京(03)3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 津田 昌明、経理部長 戸塚 正次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)3587局7026番(代表) 東京(03)3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 津田 昌明、経理部長 戸塚 正次
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 大阪支店 （大阪市北区中之島三丁目3番23号） 株式会社 商船三井 神戸支店 （神戸市中央区港島九丁目） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	1,569,822	985,382	475,055	360,820	1,865,802
経常利益（百万円）	219,320	3,758	33,321	13,770	204,510
四半期（当期）純利益（百万円）	137,650	2,207	13,647	12,141	126,987
純資産額（百万円）	—	—	788,336	686,545	695,021
総資産額（百万円）	—	—	1,970,297	1,817,264	1,807,079
1株当たり純資産額（円）	—	—	599.12	511.42	521.23
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	115.04	1.84	11.41	10.15	106.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	110.85	1.78	11.00	9.78	102.29
自己資本比率（％）	—	—	36.39	33.68	34.52
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	103,959	46,010	—	—	118,984
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△172,019	△131,791	—	—	△190,022
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	104,504	49,768	—	—	100,865
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	93,685	47,101	83,194
従業員数（人）	—	—	10,001	9,891	10,012

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 平成21年度から、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先毎に相殺表示する方法に変更しております。

2【事業の内容】

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況
1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

(1)当第3四半期連結会計期間において、新たに提出会社の連結子会社となった会社は以下のとおりです。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
㈱フェリーさんふらわ あ	大阪市北区	100	フェリー・ 内航事業	100.00	有	—	—	—
EURO MARINE CARRIER B. V.	NETHERLANDS	EUR 90,800	不定期専用 船事業	75.50 (75.50)	有	—	—	—
MANX CAR CARRIERS LIMITED	ISLE OF MAN	£ 2	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	有	—	—	—
NISSAN CARRIER EUROPE B. V.	NETHERLANDS	EUR 195,220	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—
SECURE SHIPPING CO., LTD.	LIBERIA	US\$ 0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—
TRANSPACIFIC MARINE INC.	LIBERIA	US\$ 10,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—
WORLD CAR CARRIERS INC.	LIBERIA	US\$ 40,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—
WORLD LOGISTICS SERVICE (U. S. A.), INC.	U. S. A.	US\$ 200,000	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2)当第3四半期連結会計期間において、提出会社の連結子会社ではなくなった会社は以下のとおりです。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
㈱シー・ロードエクス プレス (注)3	札幌市中央区	1	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)	有	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 平成21年10月に合併により消滅しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数 (人)	9,891 (2,454)
----------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数 (人)	917 (194)
----------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は5つの事業区分からなり、提供するサービス内容も多種多様であります。従って、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であるため、それらを事業の種類別セグメント毎に金額、数量で示しておりません。

事業の種類別セグメントの売上高

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
不定期専用船事業 (百万円)	196,110	78.3
コンテナ船事業 (百万円)	124,053	68.4
フェリー・内航事業 (百万円)	13,566	92.7
関連事業 (百万円)	29,078	88.3
その他事業 (百万円)	4,323	74.3
計 (百万円)	367,132	75.7
消去又は全社 (百万円)	(6,312)	—
合計 (百万円)	360,820	76.0

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同四半期比較に当たっては、前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から12月31日までの3ヶ月）では、中国、インド等の新興国が世界経済の回復を牽引したことに加え、2009年前半では大幅なマイナスに陥っていた欧米先進国の経済成長もプラスに転じたことなどから、二番底懸念があるものの、世界的に景気回復期に入ったものと期待されます。

米国では自動車購入支援などの景気刺激策の効果を背景に、自動車、家電等への個人消費が回復基調となり、住宅投資も持ち直しの兆しが見えます。欧州でも雇用環境は厳しい一方、輸出が改善し在庫調整が進展するなど、回復のペースは遅いながらも経済成長がプラスに転じ始めました。中国では4兆元の景気刺激策に伴い、個人消費や政府インフラ投資などの内需が主導して2009年では年間8.7%の高成長を維持しました。また、インド、ブラジル等の新興国でも、個人消費が堅調に伸びるなど、経済回復が進んでいます。なお、11月末にドバイショックが発生し、世界経済への悪影響が懸念されましたが、その後沈静化しています。我が国でも、円高とデフレの逆風の中、雇用・設備の過剰感が続いたものの、エコポイントやエコカー減税などの経済対策により個人消費が改善したほか、鉱工業生産が持ち直すなど企業業績も改善方向にあり、ペースは鈍いながらも回復しつつあります。

ドライバルク船市況については、ケーブサイズでは第2四半期で落ち込んでいた市況が当第3四半期に入り改善、11月には急騰しましたが、12月以降再度急激に運賃水準が落ち込むなど、値動きの激しい市況となりました。一方、パナマックス以下の船型では堅調に推移しました。

原油船市況は、シングルハル船の撤退が進まない上、大量の新造船も竣工したことから、歴史的な安値を付けるなど、低迷が続きました。また、プロダクト船市況でも、先進国経済低迷の影響により、主要船型であるMR型でも低迷が続きました。

自動車輸送については、各国での自動車購入促進策により販売台数は回復しつつあるものの、円高により現地生産への移行が進んでいる影響などから、完成車荷動きの回復にはさらに時間が掛かるものと見込まれます。

コンテナ荷動きは、当第3四半期に入り、各国での経済回復に伴い、ほぼ全航路において徐々に改善し始めました。また、各社での運航スペース削減の効果も手早い、運賃率も堅調な修復過程にあります。

当第3四半期会計期間の外国為替市場は、11月末には14年ぶりに一時84円台を付けるなど円高が進行し、概ね¥90/US\$前後の円高で推移したことから、当社の平均為替レートは前年同期比で約10円円高の¥90.40/US\$となりました。一方、リーマンショック以降大幅に下落した船舶燃料油価格は徐々に上昇し、当第3四半期会計期間の平均価格はUS\$445/MTとなりましたが、前年同期比ではUS\$63/MTの燃料油安となりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間（3ヶ月）では経常利益段階で137億円の黒字を計上し、第2四半期（3ヶ月）の14億円から大幅に黒字幅を拡大しました。それに伴い、当第3四半期累計期間（9ヶ月）で黒字回復を果たしました。

当第3四半期連結会計期間の連結業績及び対前年同期比較は以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	増減額/増減率
売上高(億円)	4,750	3,608	△1,142 / △24.0%
営業利益(億円)	388	138	△250 / △64.4%
経常利益(億円)	333	137	△195 / △58.7%
四半期純利益(億円)	136	121	△15 / △11.0%
為替レート(3ヶ月平均)	¥100.71/US\$	¥90.40/US\$	△¥10.31/US\$
船舶燃料油価格(3ヶ月平均)	US\$508/MT	US\$445/MT	△US\$63/MT

また、事業の種類別セグメント毎の売上高、営業損益、経常損益及び概況は次のとおりです。

上段が売上高（億円）、中段が営業損益（億円）、下段が経常損益（億円）

事業の種類別セグメント の名称	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	増減額/増減率
不定期専用船事業	2,505	1,961	△543 / △21.7%
	405	228	△176 / △43.6%
	458	217	△240 / △52.5%
コンテナ船事業	1,813	1,240	△573 / △31.6%
	△66	△123	△57 / -%
	△64	△125	△60 / -%
フェリー・内航事業	146	135	△10 / △7.3%
	6	△1	△7 / -%
	5	△1	△6 / -%
関連事業	329	290	△38 / △11.7%
	31	25	△6 / △20.1%
	34	22	△12 / △34.6%
その他事業	58	43	△14 / △25.7%
	14	6	△8 / △55.6%
	13	1	△11 / △88.4%

(注) 1. 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同四半期比較に当たっては、前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

①不定期専用船事業

<ドライバルク船>

ドライバルク船市況については、ケープサイズでは6月の高騰後9月に一時2万ドル台にまで落ち込みましたが、中国の旺盛な鉄鉱石需要と日本・欧州の粗鋼生産回復に伴い、11月には再度急騰し9万ドル台の高騰相場に入りました。12月以降は下落基調となり、年末にはパナマックスとほぼ同等レベルの運賃水準まで落ち込むなど、値動きの激しい市況となりました。一方、パナマックス以下の船型では、中国、インドをはじめとした石炭需要の増加などを背景に堅調に推移しました。当第3四半期会計期間では、これら市況の中でフリー船による変動収益を獲得したほか、長期契約船による安定収益を加えた結果、第2四半期会計期間から増益し、前年同期比でも若干の増益となりました。

<油送船・LNG船>

油送船部門のうち原油船市況は、当社では既に処分が完了しているシングルハル船の撤退が進まず、約80隻が市場に残留した一方、大量の新造船も竣工し、一時日建\$3,000レベルの歴史的な安値を付けるなど、低迷が続きしました。また、プロダクト船市況でも、先進国経済低迷の影響により、主要船型であるMR型でも低迷が続きしました。一方、LR型では投機的な観点からの貯蔵用として利用されるなど、比較的安定した市況状況となりました。以上のような厳しい環境の下、同部門は当第3四半期会計期間において第2四半期から引き続き赤字となり、前年同期比でも大幅減益となりました。

LNG船部門は前年同期比で減益となりましたが、長期契約の下、安定した収益を確保しました。

<自動車船>

経済危機の影響に伴い欧米主要市場をはじめとして自動車販売の低迷が続きましたが、各国での自動車購入促進策により、販売台数は回復しつつあります。一方、自動車荷動きは5月頃に底を打ったものの、円高による現地生産への移行が進んでいる影響などから、前年比で大きく減少している日本出し荷動きの回復には、さらに時間が掛かるものと見込まれます。これらの結果、当第3四半期会計期間において、自動車船部門は第2四半期会計期間から損益改善したものの、前年同期比では減益となりました。

②コンテナ船事業

世界的不況による荷動きの停滞と船腹の供給過剰を背景に、前年比で荷動き2割減、運賃率3割低下という厳しい環境下、コンテナ船業界全体では年間1.5兆円を超える規模の巨額な赤字が見込まれております。そのような経営環境の中、コンテナ船社各社では運航船のスクラップ、売船、傭船解約、建造解約などの船隊を縮小する緊急対応を行いました。加えて、各社とも係船を実施し、係船された船腹量は全コンテナ船の10%を超えるレベルとなったほか、減速航海による燃料費の削減努力も進みました。また、上記の船腹供給量削減に加え、営業面では運賃修復努力を行う中で、中国の個人消費や政府インフラ投資に支えられた力強い内需や、米国での個人消費と住宅投資の持ち直し、ブラジルなど新興国における素早い経済回復なども寄与したことから、前年度に激減した荷動きが徐々に回復し、各航路の運賃率も堅調に回復しつつあります。

以上のような環境の下、当第3四半期において、当社は荷動きと運賃率の改善及びコスト削減努力により、第2四半期からは損失を縮小しましたが、前年同期比では、事業環境の回復途上でもあり、赤字幅を拡大する結果となりました。

③フェリー・内航事業

フェリー事業については、景気低迷、高速道路料金値下げなどの影響による旅客・貨物の減少が損益圧迫要因になりました。内航事業についても、景気低迷に伴う国内輸送の停滞が悪化要因となりました。これらの結果、当第3四半期会計期間におけるフェリー・内航事業セグメントでは、第2四半期から引き続き赤字となり、前年同期比でも減益となりました。

④関連事業

主要子会社であるダイビル㈱を中心とする不動産事業については、新築ビルに関する償却費が増加したことから、前年同期比で減益となりましたが、業績は概ね堅調でした。旅行代理店業は、企業の出張旅費抑制によるビジネストラベルの減少を受け、引き続き低調でした。客船事業は、にっぽん丸の改装に伴い、収益が減少しました。これらの結果、関連事業セグメント全体では、当第3四半期会計期間の利益は、前年同期を下回りました。

⑤その他事業

主にコストセンターであるその他事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがあります。同事業における当第3四半期会計期間の利益は減益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

①日本

売上高は3,453億円（前第3四半期連結会計期間比24.2%減）、営業利益は121億円（同65.5%減）でした。

②北米

売上高は97億円（前第3四半期連結会計期間比25.3%減）、営業利益は15億円（同16.4%減）でした。

③欧州

売上高は66億円（前第3四半期連結会計期間比25.9%増）、営業利益は4億円（同39.9%減）でした。

④アジア

売上高は75億円（前第3四半期連結会計期間比36.2%減）、営業損失は1億円（前年同四半期は営業利益14億円）でした。

⑤その他

売上高は19億円（前第3四半期連結会計期間比47.8%増）、営業利益は0億円（同84.2%減）でした。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ213億円減少し、471億円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は163億円（前年同四半期は58億円の支出）となりました。これは主に減価償却費214億円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は255億円（前年同四半期比228億円の支出減）となりました。これは主に船舶投資を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出633億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出された資金は109億円（前年同四半期は910億円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は58百万円となっております。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社グループにおける主要な設備の異動は次のとおりであります。

①船舶

当第3四半期連結会計期間において、1隻（301千重量トン）が竣工し、また、4隻（212千重量トン）を購入しました。

また、WORLD CAR CARRIERS INC.、TRANSPACIFIC MARINE INC.、SECURE SHIPPING CO.,LTD.、MANX CAR CARRIERS LIMITEDを連結子会社化したことに伴い、同社所有の船舶15隻（150千重量トン）が新たに当社不定期専用船事業の主要な設備となっております。

一方、船隊の若返りと競争力を高めるため、7隻（286千重量トン）の老朽船等を売却いたしました。

所有船舶の増減

	事業の種類別セグメントの名称	隻数	積載重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
増加	不定期専用船事業	20	664	22,244
	合計	20	664	22,244
減少	不定期専用船事業	6	246	2,673
	コンテナ船事業	1	40	132
	合計	7	286	2,805

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

②その他

重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、売却及び除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、売却及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,206,286,115	1,206,286,115	東京、名古屋、大阪 (以上 市場第一部)、 福岡の各証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	1,206,286,115	1,206,286,115	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成14年6月25日定時株主総会決議>

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	20個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 264円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 264円 資本組入額 264円(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成15年6月25日定時株主総会決議>

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	14個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 377円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 377円 資本組入額 377円(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成16年6月24日定時株主総会決議>

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	296個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	296,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 644円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 644円 資本組入額 644円(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成17年6月23日定時株主総会決議>

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	888個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	888,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 762円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 762円 資本組入額 762円(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。

3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。

② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社役員及び当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	520個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 841円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	953個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	953,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 841円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成19年6月21日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	520個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,962円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,962円 資本組入額 981円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成19年6月21日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,190個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	1,190,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,962円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,962円 資本組入額 981円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成20年7月24日取締役会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議及び会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	530個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	530,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,569円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,569円 資本組入額 785円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成20年7月24日取締役会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,230個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	1,230,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,569円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,569円 資本組入額 785円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成21年7月30日取締役会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議及び会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	470個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	470,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 639円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成23年7月31日から 平成31年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 639円 資本組入額 320円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成21年7月30日取締役会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、平成21年6月23日開催の定時株主総会の決議及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,170個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	1,170,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 639円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成23年7月31日から 平成31年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 639円 資本組入額 320円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

② 新株予約権付社債

平成18年3月29日に発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	49,030個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	44,358,997株
新株予約権の行使時の払込金額	1,105.3円 (注)
新株予約権の行使期間	平成18年4月12日から 平成23年3月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,105.3円 資本組入額 553円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
新株予約権付社債の残高	49,030百万円
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日 ～ 平成21年12月31日	—	1,206,286	—	65,400	—	44,371

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,600,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,184,219,000	1,184,219	同 上
単元未満株式	普通株式 10,467,115	—	1 単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	1,206,286,115	—	—
総株主の議決権	—	1,184,219	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株（議決権の数24個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	8,912,000	—	8,912,000	0.74
大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目18番11号	144,000	—	144,000	0.01
第一中央汽船株式会社	東京都中央区新富二丁目14番4号	2,544,000	—	2,544,000	0.21
計	—	11,600,000	—	11,600,000	0.96

（注） 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が12,286株（議決権の数12個）あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	646	684	736	636	607	600	584	556	522
最低（円）	483	564	608	534	553	508	505	469	455

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,569,822	985,382
売上原価	1,285,699	909,537
売上総利益	284,122	75,844
販売費及び一般管理費	* 80,600	* 73,456
営業利益	203,522	2,388
営業外収益		
受取利息	2,134	1,574
受取配当金	3,891	2,474
持分法による投資利益	21,179	2,791
為替差益	—	1,616
その他営業外収益	8,828	5,015
営業外収益合計	36,033	13,471
営業外費用		
支払利息	11,202	10,509
為替差損	7,748	—
その他営業外費用	1,284	1,591
営業外費用合計	20,235	12,101
経常利益	219,320	3,758
特別利益		
固定資産売却益	10,518	11,098
投資有価証券売却益	5	2,400
備船解約金	5,248	2,432
その他特別利益	1,307	3,789
特別利益合計	17,080	19,720
特別損失		
固定資産売却損	344	554
固定資産除却損	297	3,626
関係会社清算損	27	54
投資有価証券評価損	6,332	272
投資有価証券売却損	3	—
備船解約金	6,892	6,506
貸倒引当金繰入額	39	67
特別退職金	49	57
その他特別損失	787	4,935
特別損失合計	14,772	16,075
税金等調整前四半期純利益	221,628	7,404
法人税等	79,594	3,278
少数株主利益	4,383	1,918
四半期純利益	137,650	2,207

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	475,055	360,820
売上原価	411,720	323,752
売上総利益	63,335	37,068
販売費及び一般管理費	※ 24,443	※ 23,220
営業利益	38,891	13,847
営業外収益		
受取利息	655	385
受取配当金	1,290	766
持分法による投資利益	7,427	711
為替差益	—	1,278
その他営業外収益	3,423	772
営業外収益合計	12,796	3,914
営業外費用		
支払利息	3,629	3,166
為替差損	14,169	—
その他営業外費用	568	825
営業外費用合計	18,367	3,991
経常利益	33,321	13,770
特別利益		
固定資産売却益	696	3,317
投資有価証券売却益	1	0
備船解約金	936	1,416
その他特別利益	288	948
特別利益合計	1,922	5,682
特別損失		
固定資産売却損	112	112
固定資産除却損	213	6
関係会社清算損	26	6
投資有価証券評価損	4,558	141
備船解約金	6,892	150
貸倒引当金繰入額	38	40
特別退職金	29	35
デリバティブ解約損	—	301
その他特別損失	176	367
特別損失合計	12,047	1,161
税金等調整前四半期純利益	23,196	18,291
法人税等	8,224	6,179
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,325	△29
四半期純利益	13,647	12,141

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,750	83,784
受取手形及び営業未収金	126,538	186,625
有価証券	21	13
たな卸資産	※1 36,470	※1 28,151
繰延及び前払費用	49,449	57,585
繰延税金資産	6,214	5,128
その他流動資産	58,154	67,513
貸倒引当金	△276	△203
流動資産合計	324,322	428,597
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	647,088	609,753
建物及び構築物（純額）	135,836	128,113
機械装置及び運搬具（純額）	13,328	14,790
器具及び備品（純額）	5,021	5,286
土地	181,102	180,237
建設仮勘定	213,888	165,820
その他有形固定資産（純額）	1,616	2,743
有形固定資産合計	※2 1,197,882	※2 1,106,746
無形固定資産		
のれん	—	4,783
その他無形固定資産	9,009	9,501
無形固定資産合計	9,009	14,285
投資その他の資産		
投資有価証券	197,221	180,362
長期貸付金	39,126	39,923
長期前払費用	22,237	4,430
繰延税金資産	5,944	5,755
その他長期資産	24,198	29,161
貸倒引当金	△2,680	△2,181
投資その他の資産合計	286,049	257,450
固定資産合計	1,492,941	1,378,482
資産合計	1,817,264	1,807,079

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	120,859	167,471
社債短期償還金	11,806	23,276
短期借入金	94,741	142,804
未払法人税等	2,199	8,010
前受金	19,720	19,378
繰延税金負債	424	416
引当金		
賞与引当金	2,539	5,208
役員賞与引当金	172	343
事業整理損失引当金	—	88
引当金計	2,712	5,640
コマーシャル・ペーパー	16,500	20,500
その他流動負債	43,952	53,411
流動負債合計	312,916	440,909
固定負債		
社債	200,029	132,671
長期借入金	432,260	366,521
繰延税金負債	34,693	31,564
引当金		
退職給付引当金	15,386	14,626
役員退職慰労引当金	1,866	2,242
特別修繕引当金	18,313	16,091
引当金計	35,566	32,960
その他固定負債	115,252	107,429
固定負債合計	817,802	671,148
負債合計	1,130,718	1,112,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,400	65,400
資本剰余金	44,523	44,543
利益剰余金	607,546	623,626
自己株式	△6,429	△6,438
株主資本合計	711,041	727,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,393	6,165
繰延ヘッジ損益	△79,824	△71,459
為替換算調整勘定	△35,633	△38,122
評価・換算差額等合計	△99,064	△103,416
新株予約権	1,529	1,306
少数株主持分	73,039	70,000
純資産合計	686,545	695,021
負債純資産合計	1,817,264	1,807,079

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	221,628	7,404
減価償却費	60,425	64,960
持分法による投資損益 (△は益)	△21,179	△2,791
投資有価証券評価損益 (△は益)	6,332	272
引当金の増減額 (△は減少)	△3,041	△2,099
受取利息及び受取配当金	△6,025	△4,048
支払利息	11,202	10,509
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	△2,400
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△9,877	△6,917
為替差損益 (△は益)	4,701	△1,944
売上債権の増減額 (△は増加)	△22,969	27,140
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,479	△7,594
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,198	△12,784
その他	△30,168	△7,852
小計	238,706	61,854
利息及び配当金の受取額	12,900	5,934
利息の支払額	△11,648	△11,266
法人税等の支払額	△135,998	△10,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,959	46,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△9,195	△2,837
投資有価証券の売却による収入	2,933	3,079
有形及び無形固定資産の取得による支出	△183,630	△188,112
有形及び無形固定資産の売却による収入	29,676	46,938
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△49
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△15,000	16,365
長期貸付けによる支出	△2,289	△6,222
長期貸付金の回収による収入	4,041	867
その他	1,446	△1,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	△172,019	△131,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額 (△は減少)	△2,651	△2,781
短期借入金の純増減額 (△は減少)	45,742	△37,045
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	71,500	△4,000
長期借入れによる収入	70,726	108,938
長期借入金の返済による支出	△57,129	△51,748
社債の発行による収入	31,076	88,517
社債の償還による支出	△12,717	△30,902
自己株式の取得による支出	△1,033	△80
自己株式の売却による収入	653	69
配当金の支払額	△38,903	△18,539
少数株主への配当金の支払額	△2,257	△2,033
その他	△502	△626
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,504	49,768

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,625	△186
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	31,818	△36,198
現金及び現金同等物の期首残高	61,715	83,194
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	150	1
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	103
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 93,685	※ 47,101

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式の追加取得により関連会社から子会社となった関西汽船(株)、その子会社である関汽商事(株)を含む7社及び重要性が増したARGENT NAVIGATION S. A. を連結の範囲に含めております。また、BIL INVESTMENTS LTD. は第1四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。 第2四半期連結会計期間より、株式の追加取得により関連会社から子会社となった日産専用船(株)、それに伴う間接所有割合の増加により関連会社から子会社となったMONC LIBERIA INC.、重要性が増したMOL NETHERLANDS BULKSHIP B. V. 及び新規設立した1社の計4社を連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間より、新規設立した(株)フェリーさんふらわあを含む8社を連結の範囲に含めております。また、(株)シー・ロードエクスプレスは当第3四半期連結会計期間において合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 284社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、関西汽船(株)の関連会社である高松商運(株)を含む3社を持分法適用の範囲に含めております。また、関西汽船(株)を含む8社は連結子会社となったため、またその他1社は清算終了により持分法適用の範囲から除外しております。 第2四半期連結会計期間より、日産専用船(株)及びMONC LIBERIA INC. は連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 55社

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金の相殺表示への変更)</p> <p>当社はコンテナ船事業においてアジアと北米、アジアと欧州を結ぶ東西基幹コンテナ航路を、他のコンテナ船事業者であるAPL CO. PTE LTD. 及びHYUNDAI MERCHANT MARINE CO., LTD. と提携して運営しており、この包括的提携関係を”THE NEW WORLD ALLIANCE”(TNWA)と称しております。</p> <p>TNWAでは自社運航船と他社運航船のコンテナ積載スペースを一定の契約条件の下で相互に有償にて融通する取引を行っており、当該取引では、当事者間の合意に基づいて一定期間に発生したコンテナ・スペース貸借に係る未精算金を相手先毎に相殺して精算しております。</p> <p>従来、同取引については当社の運航船のコンテナ・スペース貸し料に係る営業未収金と他社の運航船のコンテナ・スペース借り料に係る営業未払金とを連結貸借対照表上、総額表示してきました。しかしながら、最近の原油価格の大幅変動を反映し、コンテナ・スペース貸借の精算単価の構成要素である船用燃料油の価格変動が著しいため、船舶・航海毎の精算単価の当事者間合意に長期間を要し、同取引に係る営業未収金及び営業未払金の残高が大きく積みあがる状態となっております。かかる事情を勘案すると、当該営業未収金と営業未払金を相手先ごとに相殺表示する方が、当社の連結財政状態がより適切に表示されると判断されること、また当期において当社のコンテナ・スペース貸借管理システムの整備が整い、取引相手先毎の名寄せが容易になったことから、当連結会計年度より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先毎に相殺表示する方法に変更することとしました。</p> <p>この結果、従来の表示方法による場合と比較して、流動資産の「受取手形及び営業未収金」及び流動負債の「支払手形及び営業未払金」がそれぞれ39,414百万円減少しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。
(百万円)	(百万円)
役員報酬及び従業員給与 38,105	役員報酬及び従業員給与 34,831
退職給付費用 2,422	退職給付費用 3,008
賞与引当金繰入額 2,565	賞与引当金繰入額 2,132
役員賞与引当金繰入額 266	役員賞与引当金繰入額 169
役員退職慰労引当金繰入額 403	役員退職慰労引当金繰入額 449

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。
(百万円)	(百万円)
役員報酬及び従業員給与 13,385	役員報酬及び従業員給与 12,759
退職給付費用 964	退職給付費用 1,001
賞与引当金繰入額 Δ 1,080	賞与引当金繰入額 Δ 987
役員賞与引当金繰入額 96	役員賞与引当金繰入額 51
役員退職慰労引当金繰入額 90	役員退職慰労引当金繰入額 102

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
※1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。 (百万円)			※1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。 (百万円)		
原材料及び貯蔵品	35,617		原材料及び貯蔵品	26,855	
その他	852		その他	1,296	
※2 有形固定資産の減価償却累計額	746,956	百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額	741,328	百万円
3 偶発債務 保証債務等			3 偶発債務 保証債務等		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	16,246 (US\$176,400千)	船舶設備資金 借入金	JOINT GAS TWO LTD.	11,926 (US\$121,418千)	支払備船料他
JOINT GAS TWO LTD.	10,168 (US\$110,410千)	支払備船料他	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	11,311 (US\$115,151千)	船舶設備資金 借入金他
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	9,428 (US\$102,372千)	船舶設備資金 借入金他	MONTERIGGIONI INC.	8,312 (US\$84,627千)	支払備船料他
JOINT GAS LTD.	7,005 (US\$76,064千)	支払備船料他	JOINT GAS LTD.	8,242 (US\$83,911千)	支払備船料他
MONTERIGGIONI INC.	6,378 (US\$65,444千他)	支払備船料他	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621	船舶設備資金 借入金
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,378	船舶設備資金 借入金	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	3,978 (US\$40,497千)	船舶設備資金 借入金他
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LTD.	3,511 (US\$38,128千)	金利スワップ 関連他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	3,939 (US\$40,102千)	船舶設備資金 借入金他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	3,479 (US\$37,779千)	船舶設備資金 借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	3,933 (US\$40,040千)	船舶設備資金 借入金他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	3,447 (US\$37,434千)	船舶設備資金 借入金他	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LTD.	3,867 (US\$39,369千)	金利スワップ 関連他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	3,445 (US\$37,410千)	船舶設備資金 借入金他			

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	3,359 (US\$36,480千)	船舶設備資金 借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	3,776 (US\$38,445千)	船舶設備資 金借入金
CAMARTINA SHIPPING INC.	3,332 (US\$36,184千)	船舶設備資金 借入金	DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	3,772 (US\$38,400千)	船舶設備資 金借入金
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	2,658	船舶購入資金 借入金	HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY	2,868 (US\$29,200千)	船舶設備資 金借入金
HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,554 (US\$27,740千)	船舶設備資金 借入金	LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	2,769	船舶購入資 金借入金
RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,493 (US\$27,071千)	船舶設備資金 借入金	従業員	1,838	住宅・教育 ローン
AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,191 (US\$23,800千)	船舶設備資金 借入金	株ワールド流通 センター	1,633	倉庫建設資 金借入金
従業員	1,658	住宅・教育 ローン	その他(30件)	4,556 (US\$24,904千他)	
株ワールド 流通センター	1,389	倉庫建設資金 借入金	合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	81,347 (US\$696,069千他)	
その他(27件)	4,117 (US\$23,266千他)				
合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	91,247 (US\$855,986千他)				
<p>※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$855,986千他の円貨額は 79,616百万円であります。 上記のうち再保証額は115百万円であります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 8,237</p>			<p>※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$696,069千他の円貨額は 68,742百万円であります。 上記のうち再保証額は110百万円であります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 13,421</p>		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)</p> <p>現金及び預金勘定 94,103 預入期間が3か月を超える定期預金 △418 現金及び現金同等物 93,685</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)</p> <p>現金及び預金勘定 47,750 預入期間が3か月を超える定期預金 △648 現金及び現金同等物 47,101</p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,206,286千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,668千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,529百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,559	15.5	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	249,731	167,399	15,437	14,546	25,986	1,952	475,055	—	475,055
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	773	1,082	377	91	4,399	3,867	10,591	(10,591)	—
計	250,505	168,481	15,815	14,638	30,385	5,820	485,646	(10,591)	475,055
営業利益又は損失(△)	40,558	△6,626	△19	640	3,216	1,461	39,231	(339)	38,891
経常利益又は損失(△)	45,816	△6,878	335	540	3,540	1,303	44,658	(11,336)	33,321
当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	195,836	123,664	13,503	25,242	2,572	360,820	—	360,820	—
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	274	388	62	3,835	1,750	6,312	(6,312)	—	—
計	196,110	124,053	13,566	29,078	4,323	367,132	(6,312)	360,820	—
営業利益又は損失(△)	22,877	△12,385	△104	2,544	648	13,580	266	13,847	—
経常利益又は損失(△)	21,754	△12,551	△101	2,285	151	11,538	2,232	13,770	—
前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	844,591	539,417	48,215	43,764	87,050	6,782	1,569,822	—	1,569,822
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,323	1,918	1,074	171	16,569	11,383	33,439	(33,439)	—
計	846,914	541,335	49,289	43,935	103,620	18,166	1,603,262	(33,439)	1,569,822
営業利益又は損失(△)	200,888	△11,600	386	825	9,724	4,196	204,421	(898)	203,522
経常利益又は損失(△)	216,969	△9,105	1,258	260	10,718	2,667	222,769	(3,448)	219,320

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	526,236	339,367	38,980	73,760	7,036	985,382	—	985,382
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,280	1,012	197	11,309	6,774	20,574	(20,574)	—
計	527,517	340,380	39,178	85,069	13,811	1,005,956	(20,574)	985,382
営業利益又は損失(△)	44,589	△50,868	△1,241	7,482	2,333	2,296	92	2,388
経常利益又は損失(△)	41,845	△50,144	△1,238	7,805	1,509	△222	3,981	3,758

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業
前第3四半期連結会計(累計)期間

事業区分	主 要 な 事 業
不定期専用船事業	船舶運航業、貸船業、船舶管理業、運送代理店業
コンテナ船事業	船舶運航業、貸船業、コンテナターミナル業、運送代理店業、港湾運送業
ロジスティクス事業	通関業、貨物運送取扱業、倉庫業
フェリー・内航事業	フェリー及び内航海運業、貨物運送取扱業
関連事業	不動産事業、客船事業、曳船業、商社事業、その他
その他事業	船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業、その他

当第3四半期連結会計(累計)期間

事業区分	主 要 な 事 業
不定期専用船事業	船舶運航業、貸船業、船舶管理業、運送代理店業
コンテナ船事業	船舶運航業、貸船業、コンテナターミナル業、運送代理店業、貨物運送取扱業
フェリー・内航事業	フェリー及び内航海運業、貨物運送取扱業
関連事業	不動産事業、客船事業、曳船業、商社事業、その他
その他事業	船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業、その他

2. 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来6区分としておりましたが、コンテナ船事業とロジスティクス事業のシナジー強化の目的で、当社が当期に「ロジスティクス事業部」を「定航部」に統合した事に伴い、従来、独立の事業区分でありました「ロジスティクス事業」を「コンテナ船事業」に含め、当連結会計年度より、5区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を当第3四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	844,591	579,590	43,764	95,093	6,782	1,569,822	—	1,569,822
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,323	1,990	171	16,806	11,383	32,675	(32,675)	—
計	846,914	581,581	43,935	111,899	18,166	1,602,497	(32,675)	1,569,822
営業利益又は損失(△)	200,888	△11,380	825	9,891	4,196	204,421	(899)	203,522
経常利益又は損失(△)	216,969	△7,986	260	10,859	2,667	222,769	(3,448)	219,320

【所在地別セグメント情報】

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	453,425	8,771	2,984	9,845	28	475,055	—	475,055
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,067	4,287	2,309	1,925	1,279	11,870	(11,870)	—
計	455,492	13,059	5,294	11,770	1,308	486,925	(11,870)	475,055
営業利益	35,309	1,894	672	1,411	139	39,427	(535)	38,891
経常利益	46,870	2,041	74	1,504	148	50,639	(17,317)	33,321

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	342,982	5,865	5,051	6,828	92	360,820	—	360,820
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,410	3,891	1,612	679	1,840	10,434	(10,434)	—
計	345,393	9,757	6,663	7,508	1,933	371,255	(10,434)	360,820
営業利益又は損失(△)	12,168	1,583	404	△103	22	14,075	(228)	13,847
経常利益又は損失(△)	14,495	1,657	226	△71	26	16,333	(2,563)	13,770

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,509,131	24,374	11,919	24,326	69	1,569,822	—	1,569,822
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,255	13,281	9,766	7,876	4,022	40,202	(40,202)	—
計	1,514,387	37,656	21,686	32,202	4,092	1,610,024	(40,202)	1,569,822
営業利益	192,425	6,178	3,110	3,507	252	205,474	(1,951)	203,522
経常利益	217,689	6,755	929	3,759	300	229,433	(10,112)	219,320

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	937,355	18,631	11,238	17,893	263	985,382	—	985,382
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,239	11,275	6,160	4,637	4,829	32,141	(32,141)	—
計	942,595	29,906	17,399	22,530	5,092	1,017,524	(32,141)	985,382
営業利益又は損失(△)	△2,604	4,406	1,537	△79	24	3,284	(896)	2,388
経常利益	3,888	4,529	614	75	59	9,167	(5,408)	3,758

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米……………米国、カナダ
 - (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国
 - (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国
 - (4) その他……………中南米、アフリカ、オセアニア諸国
3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	104,343	69,691	99,765	49,890	69,672	34,618	427,981
II 連結売上高（百万円）	-	-	-	-	-	-	475,055
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	22.0	14.7	21.0	10.5	14.7	7.3	90.1

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	67,126	52,071	85,377	35,524	60,976	20,678	321,754
II 連結売上高（百万円）	-	-	-	-	-	-	360,820
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.6	14.4	23.7	9.8	16.9	5.7	89.2

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	324,424	247,940	301,170	186,397	252,211	102,569	1,414,713
II 連結売上高（百万円）	-	-	-	-	-	-	1,569,822
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	20.7	15.8	19.2	11.9	16.1	6.5	90.1

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	184,181	135,747	218,425	103,289	165,839	59,685	867,168
II 連結売上高（百万円）	-	-	-	-	-	-	985,382
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.7	13.8	22.2	10.5	16.8	6.1	88.0

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国
- (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国
- (4) 中南米……………ブラジル、チリなど中南米諸国
- (5) オセアニア……………オーストラリアなどオセアニア諸国
- (6) その他……………上記以外

3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	511.42円	1株当たり純資産額	521.23円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	115.04円	1株当たり四半期純利益金額	1.84円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	110.85円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1.78円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	137,650	2,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	137,650	2,207
期中平均株式数(千株)	1,196,573	1,196,616
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	45,203	44,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年7月24日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション(株式の数1,760千株)	平成16年6月24日定時株主総会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション(株式の数296千株) 平成17年6月23日定時株主総会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション(株式の数888千株) 平成18年6月22日定時株主総会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション(株式の数1,473千株) 平成21年7月30日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション(株式の数1,640千株)

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	11.41円	1株当たり四半期純利益金額	10.15円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	11.00円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	9.78円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	13,647	12,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	13,647	12,141
期中平均株式数(千株)	1,196,570	1,196,617
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	44,387	44,372
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年6月24日定時株主総会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数296千株) 平成17年6月23日定時株主総会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数888千株) 平成18年6月22日定時株主総会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,473千株) 平成20年7月24日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,760千株)	平成16年6月24日定時株主総会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数296千株) 平成17年6月23日定時株主総会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数888千株) 平成18年6月22日定時株主総会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,473千株) 平成21年7月30日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション (株式の数1,640千株)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3.(3)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より未完了航海に対応する運賃未収分を営業未収金、前受金双方から控除する会計処理方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

株式会社商船三井

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3.に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先毎に相殺表示する会計処理方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。